

豊島区 敬老入浴のご案内

銭湯で ゆったり いきいき 健康に!

豊島区では、高齢者の方の健康増進に活用していただくため、区内の銭湯に100円で入浴できる「としま・おたっしゃカード」を発行しています。

○対象となる方

区内に住民登録をしている、申し込み時65歳以上の方

○ご利用方法

「としま・おたっしゃカード」を提示して、4月から翌年3月末までの1年度間最大30回、ご利用できます。

○実施場所:区内各銭湯

○実施日時:各銭湯の営業日及び営業時間内



○「としま・おたっしゃカード」の申込み方法

区内銭湯または高齢者総合相談センター、区民事務所、区民ひろばなどに置いてある申込みはがきに、

- ① 必要事項をご記入ください。
 - ② 切手を貼ってポストに投函してください。または当課窓口、高齢者総合相談センターに提出してください。
 - ③ 区役所にはがきが到着後、ご自宅にカードを郵送します。
- ◆ カードはお一人1枚のみの発行で、ご本人のみご利用できます。カードの譲渡・売買は不正使用につき禁止します。
 - ◆ 令和2年5月以降の申込みの場合は、申込み月によって、ご利用ポイントが減ります。



令和2年度分更新方法のご案内

4月1日以降に、銭湯をご利用になる時にカードを出すと自動更新されカードに年間ポイントが付与されます。

★4月以降なら、いつでも更新できます。

★カードの更新のみはできません。

★令和元年度分のポイントの繰越しはできません。3月末で失効になります。

カードはずっと使えますので大切にお持ちください。

※小学生以下のお子さんは「子どもの日」と「敬老の日」に無料で入浴できます。

お問合せ 豊島区高齢者福祉課高齢者事業グループ

☎03-4566-2432(平日のみ)